（注３）債権額から国又は地方公共団体に対する債権額及び前払費用等の金銭債権以外の債権額を減額し、その残額について過去の貸倒実績等により設定した貸倒実績率を用いて算定
（注４）債権額から担保等による回収見込み額を減額し算定

4　資本金及び資本剰余金の明細

（単位：千円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	33,648,457	—	—	33,648,457	
	計	33,648,457	—	—	33,648,457	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	2,494	—	—	2,494	
	施設費	7,949,564	5,007,917	—	12,957,482	施設費による資産の取得
	無償取得資産	13,252	—	—	13,252	
	現物出資	△ 358,931	△ 1,603	—	△ 360,535	資産の除却
	計	7,606,380	5,006,313	—	12,612,694	
	損益外減価償却累計額	△16,770,712	△ 1,358,767	△ 1,422	△18,128,057	現物出資資産除却
	損益外減損損失累計額	△ 7,506	△ 60,417	—	△ 67,923	現物出資資産減損
	差引計	△ 9,171,838	3,587,129	△ 1,422	△ 5,583,287	

5　積立金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条１項積立金	302,156	493,262	—	795,418	（注１）
通則法第44条３項積立金	15,840	1,084	—	16,925	（注２）
前中期目標期間繰越積立金	6,390	—	3,457	2,933	（注３）
計	324,387	494,347	3,457	815,278	

（注１）　独立行政法人通則法第44条第１項積立金は、前期末処分利益から、同条第３項積立金として主務大臣の承認を受けた額を差し引いた金額を積み立てたものであります。
（注２）　独立行政法人通則法第44条第３項積立金は、前期末処分利益より主務大臣の承認の上で積み立てられたものであります。
（注３）　前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間に自己収入により購入した固定資産の減価償却費を取り崩したものであります。

6　運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

⑴　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	15,605	—	14,988	—	—	14,988	617
平成19年度	90,149	—	73,059	△ 23,520	—	49,539	40,609
平成20年度	1,235,220	—	486,154	677,310	—	1,163,465	71,754
平成21年度	—	11,711,697	9,385,079	941,783	—	10,326,862	1,384,834
合計	1,340,974	11,711,697	9,959,282	1,595,573	—	11,554,855	1,497,815

⑵　運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

（単位：千円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（業務達成基準を採用した業務はしておりません）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（期間進行基準を採用した業務はしておりません）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	